

仕 様 書

- 1 業務名 小線源装置 (RALS) 点検業務
- 2 履行場所 市立旭川病院
- 3 履行期間 令和4年9月1日 から 令和5年3月31日まで
- 4 対象機器 マルチソースCO-60
- 5 業務内容
 - (1) Termination Box 1
 - ア 入力電源確認
 - イ 直流電源確認
 - ウ ランプの点灯・各端子のネジの緩み・外観の傷, 変形の点検及び増し締め
 - (2) Basic Unit
 - ア 入力電源確認
 - イ 直流電源確認
 - ウ 動作確認
 - エ ランプの点灯・パネルの表示・各端子のネジの緩み・外観の傷, 変形の点検及び増し締め・銘板に異常がないこと
 - (3) Termination Box 2
 - ア 入力電源確認
 - イ 直流電源確認
 - ウ 各端子のネジの緩み・外観の傷, 変形の点検及び増し締め
 - (4) Start-Stop Control Panel
 - 動作確認
 - (5) General
 - ア Operationalの動作確認
 - イ エラー確認
 - ウ drive unitの線源確認
 - エ sourceのコバルト減衰確認
 - (6) 線量計
 - 動作確認
 - (7) 次の交換部品は, 点検費に含まれる
 - タイミングベルト 2本
 - UPSバッテリー, リチウム電池
 - リレー 5個, フューズ 4本

- (8) 定期点検は、年2回（9，3月）とする。
- (9) 報告書を2部（中央放射線科及び契約担当課に各1部）及び業務完了報告書を1部（契約担当課）提出すること。

6 守秘義務

本業務の履行において知り得た当院の機密情報を第三者に漏らさないこと。履行期間終了後についても同様とする。

7 その他

- (1) 業務の履行に際しては、病院事業に支障を生じないよう安全迅速に処理することとし、作業を行うときはその時間・内容等を事前に担当者に伝えるとともに患者等の安全に十分配慮すること。
- (2) 業務の履行中に第三者等に損害を与えた場合は、速やかに担当職員へ報告するとともに、その損害を賠償することとする。ただし、相手方の責めに帰すべき事由のものはこの限りではない。
- (3) 業務の実施により発生した廃棄物（一般廃棄物を除く）は、受託者が適切に処理すること。
- (4) 業務履行時における作業員の駐車場所（自動車のみ）については、原則として当院駐車場（当院敷地内を含む）を使用してはならない。

ただし、月に1回前後又はこれ以下の作業を行う業務委託の場合で、当該作業員が登院するために自動車を用いる場合は、当院の業者用玄関前に駐車することを認める。この場合においては、業者用玄関前の区域は駐車台数が限られているため、可能な限り駐車は避け、作業員を登院させた後に自動車を移動させたり、他の業者と作業時間が競合する場合は作業日程を調整するなどの配慮をすること。
- (5) この仕様書で示す業務の全部を一括して又は指定した部分を第三者に委託してはならない。
- (6) この仕様書で示す業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ書面にて旭川市病院事業管理者の承諾を得なければならない。
- (7) 委託料は分割後払い（2回）とする。（10，4月）
- (8) この仕様書に定めのない事項については協議の上業務を処理する。